

【共通事項】

<input type="checkbox"/> 北広島町ゼロカーボンタウン推進加速化事業補助金交付申請書
<input type="checkbox"/> 事業計画書
<input type="checkbox"/> 補助金交付対象事業の見積書 内訳がわかるもの
【PPAの場合の追加書類】 <input type="checkbox"/> 交付金額相当分がサービス料金から控除されるものであること
【リースの場合の追加書類】 <input type="checkbox"/> 交付金額相当分がリース料金(設備費+導入工事費等)から控除されるものであること
<input type="checkbox"/> 誓約書及び同意書
<input type="checkbox"/> 委任状(設置業者等が代理で申請する場合のみ)
※ 細かい仕様や基準等は、環境省 地域脱炭素移行・再エネ推進交付金(重点対策加速化事業)交付要綱を確認してください。

【太陽光発電設備設置】

<input type="checkbox"/> 設置予定箇所の図面(平面図、機器配置図、システム系統図等) 屋根の場合は建物全体の平面図にパネルの位置・枚数等がわかるもの 野立ての場合は自家消費する建物との位置関係がわかる図面 【野立ての場合の追加書類】 <input type="checkbox"/> 土地の地籍・所有者・敷地境界等のわかるもの(登記事項証明書等) <input type="checkbox"/> 「田」「畑」「山林」の地籍の場合、設置のための協議資料 (農業振興地域除外申請、農地転用許可手続き、森林の開発許可等)
<input type="checkbox"/> 太陽光パネル及びパワーコンディショナの容量(kW)がわかるもの 型式・容量等のわかる仕様書、外観のわかるカタログなど ※補助金の算定はパネルとパワーコンディショナの容量のうち小さい値(小数点以下切捨)を基準とします。
<input type="checkbox"/> 自家消費率(個人は30%以上、事業所は50%以上)がわかる計算書・シミュレーションなど 月別・年間の想定発電量と発電量に対し自家消費の割合のわかるもの 自家消費率=年間発電量のうち自家消費量÷年間総発電量
<input type="checkbox"/> 売電収益を想定する場合、非FITでシミュレーションされていること 小売事業者との電力供給契約は非FITでの契約であること
<input type="checkbox"/> 事業者の場合、見積額が適正であることを示す書類(3者以上の相見積もり等)

【蓄電池設備】

<input type="checkbox"/> 蓄電池定格容量、初期実効容量及び定格出力(kWh)がわかるもの ※補助金の算定は蓄電池容量の小数点以下切捨の値を基準とします
<input type="checkbox"/> 出力可能時間(分)がわかるもの 仕様書等で記載がない場合は以下の計算方法とする 停電時において、蓄電池の最大放電可能容量で放電した場合に継続して放電できる最大時間 出力可能時間(分)=蓄電池定格容量(kWh)÷放電能力(kW)
<input type="checkbox"/> 「保有期間」「廃棄方法」「アフターサービス」について契約者に説明している書類 様式は自由とし、法定耐用年数(蓄電池で6年)の間は保有し運用すること、蓄電池の廃棄時の連絡先、アフターサービスとしての対応方法などを説明している書類
<input type="checkbox"/> 蓄電池部安全基準(JIS C8715-2)に適合していることがわかるもの 一般財団法人 環境共創イニシアチブ蓄電池システム登録で読み替えることも可能

- 蓄電システム部安全基準(JIS C4412)に適合していることがわかるもの
一般財団法人 環境共創イニシアチブ蓄電池システム登録で読み替えることも可能
- 震災対策基準に適合していることがわかるもの
一般財団法人 環境共創イニシアチブ蓄電池システム登録で読み替えることも可能
- メーカー保証期間が分かるもの(ただし10年以上であること)
メーカーの保証書等の写し
- 事業者の場合、見積額が適正であることを示す書類(3者以上の相見積もり等)

【電気自動車・プラグインハイブリッド自動車・充放電設備】

- 車両の蓄電池定格容量及び定格出力(kWh)等がわかるもの
型式・容量等のわかる仕様書、外観のわかるカタログなど
※クリーンエネルギー自動車導入促進補助金(CEV補助金)の「補助対象車両一覧」の銘柄であること
- 電源喪失を伴う大規模災害時に非常用電源車として活用することの承諾書
【放充電設備を導入する場合の追加書類】
 - 型式のわかる仕様書、外観のわかるカタログなど
CEV補助金で交付対象となる銘柄であること

【上記以外の設備・改修】

- 設備設置の図面
平面図、設備設置配置図、構造図、電気設備に関係するものであれば単線結線図、配線図等
- 設置機器のカタログ・仕様書等
新設する機器の外観・性能がわかるカタログ・仕様書等
機器の更新で廃止する機器がある場合はその機器のカタログ・仕様書等
- その他必要な書類
 - 【木質バイオマス熱利用設備】**
 - 木質バイオマス熱利用設備を導入する際の誓約書
 - 事業者の場合、見積額が適正であることを示す書類(3者以上の相見積もり等)
 - 【高効率空調設備・高効率給湯設備】**
 - CO2削減効果が設置前と比較して30%以上であることが分かる計算表等
 - 【高効率照明設備】**
 - 自動調光設備(タイマー、自動明るさ検知、人感センサーなど)の機能が組み込まれている回路図・機器仕様書など
 - 【断熱改修】**
 - 「二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金 既存住宅の断熱リフォーム支援事業」に基づく断熱性能及び、同事業のエネルギー計算結果早見表による改修率であることがわかるもの
 - 【ZEH】**
 - 省エネルギー性能表示にて「ZEH」であることを示す証書